

平成28年度 第2回宮城県図書館協議会 会議録

1 日時 : 平成29年3月16日(木) 午前10時00分から午前11時35分まで
場所 : 宮城県図書館 研修室

2 出席者 : 佐藤 義 則 委員
柴崎 悦 子 委員
鵜飼 信 好 委員
金澤 寛 子 委員
早坂 信 子 委員
平塚 美 保 委員
村上 佳 子 委員

3 事務局等出席者の職氏名

生涯学習課課長補佐(班長)	山 田 賀 子
館 長	千 葉 宇 京
理事兼副館長	菊 地 正
企画管理部長	佐 藤 泰 徳
資料奉仕部長	石 川 俊 樹
企画管理部次長(総括担当)	谷 津 茂 司
資料奉仕部次長(総括担当)	千 葉 胤 継
総務班長(主幹)	伊 藤 亮 一
企画協力班次長(班長)	高 橋 弘 道
一般図書班次長(班長)	千 葉 美 紀
児童・視聴覚班次長(班長)	佐 藤 耕 造
資料情報班主幹(班長)	浅 野 温 子

4 傍聴について

谷津次長から、傍聴希望者がいないことを確認

5 開会

谷津次長が本日委員7名の出席により定足数を満たし会議が成立した旨の報告をし、開会を宣言。

6 会長挨拶

7 館長挨拶

8 配布資料の確認及び日程説明(谷津次長)

<説明関係資料>

- ① 平成28年度の利用状況等概要 (以下、資料1)
- ② 平成28年度主要事業実施概要 (以下、資料2)

- ③ 平成29年度事業実施計画概要 (以下, 資料3)
- ④ 次期「宮城県図書館振興基本計画」の策定方針 (以下, 資料4)

<配布関係資料>

- ① 宮城県図書館寄贈資料の受付に関するガイドライン
- ② 宮城県図書館経年推移状況
- ③ 企画展「東日本大震災文庫展Ⅶ いろいろな仕事 それぞれの取組」リーフレット
- ④ その場で体験「震災ナビ」リーフレット
- ⑤ ことばのうみ (第55号及び第56号)
- ⑥ 調べ案内 (パスファインダー) No.19からNo.21
- ⑦ MIYAGI FREE Wi-Fi かんたん利用ガイド

9 議長選出

図書館協議会条例第6条第1項により, 会長である佐藤会長 (以下, 議長) を選出

10 会議録署名委員の指名

議長が村上佳子委員を指名

11 議事

○ 議長

それでは議事に入ります。はじめに平成28年度の利用状況及び平成28年度主要事業実施概要について事務局から説明願います。

○ 佐藤部長

「平成28年度の利用状況」及び「平成28年度主要事業実施概要」について説明いたします (以下, 資料1及び資料2により説明)。

○ 議長

それでは, ただいまの説明について, ご質問あるいはご意見等ございましたらお伺いします。

○ 鶴飼委員

4ページの国の重要文化財指定の答申についてですが, かなり長い期間がかかっている集大成であり, 大変ご苦労されたと思います。これまで関わってこられた職員の方々のご努力に労いを申し上げます。これが第一点ですが, もう一点, 5ページ, 下から2番目の児童資料研究・相談室の活用というところで, 大学生等15人が来られたということですが, 具体的にどういったニーズを持って来られたのかお伺いします。

○ 佐藤部長

大学生15名の内訳ですが, 東北福祉大と聖和短大です。実際には研究相談まではいかず, 資料をご覧頂いて, 今後の活動の参考にさせていただきますという程度でした。

○ 鵜飼委員

そうですか。具合的にどのようなものを探しに、どのようなことを目指して来られたのかというの
はわかりますか。職員の方は対応したのですか。

○ 佐藤部長

はい。保育関係の仕事や、将来学校の先生になる方々ということは伺っています。

○ 鵜飼委員

特に具体的にどういう分野を探しに来られたというのわかりますか。

○ 佐藤部長

どういう分野というよりどういう資料があるかというのをご覧になっていきました。

○ 鵜飼委員

はい、わかりました。

○ 議長

その他に何かありますか。

○ 柴崎委員

確認したいのですが、6ページの公共図書館等職員研修会の参加人数のカッコの数字は学校職員の
人数ということでよろしいですか。

○ 佐藤部長

はい、そうです。中学校から1名、その他は高等学校の方々です。

○ 早坂委員

4ページの重要文化財指定の答申の説明の中で、当「館」における指定と言われたのですが、宮
城県、当「県」における指定ということでよろしいですか。宮城県として指定されたものとしては
2件目でよろしいですか。

○ 佐藤部長

はい。なお、今回指定されました国絵図ですが、4月28日から4月30日と、11月3日から1
1月5日に、ホール養賢堂で展示する予定です。それ以外の伊達文庫に関する展示については、7月
1日から8月31日までの間、今年政宗公生誕450年にちなみ、伊達家に関する企画を展示する
という予定になっておりますので、ご覧いただければと思います。

○ 議長

そのほかにはございませんか。よろしいでしょうか。質問があれば後ほどお願いいたします。続きまし
て、「平成29年度事業実施計画概要」について、事務局から説明願います。

○ 石川部長

「平成29年度事業実施計画概要」について説明いたします（以下、資料3により説明）。

○ 議長

それでは、ただいまの説明について、ご質問あるいはご意見等ございましたらお伺いします。

○ 鶴飼委員

10ページ（2）図書館を使う人支える人への取組の、1ーボランティア活動の促進という部分について質問です。ここに書いてあるとおりの取組内容であればそれはそれでよろしいのですが、今現在行われている実態から逆に考えてみると、ここに書いてある表現は大変立派でありまして、現在は研修会というものと、活動機会の提供というものはそれぞればらばらに行われており、有機的な連携を持って行われているわけではないです。従って現実の姿を考えると、読み聞かせ等の研修会を実施するほか、県下のグループに広く活動の機会を提供するというのが現状を踏まえた表現になるわけです。ということは、これはひょっとすると現状を超えた取組にしようということなのか、要するに、こういう表現だとまさに研修と活動機会の提供が一体となって行われるようにみえるわけです。その辺がどうなのかというのが第一点です。

第二点は3の児童資料研究・相談室の資料の活用の充実です。活用の充実というのは違和感があるのですが、それはさておき、内容の後段にあります、前段の子どもの本展示会は従来型ですよ。新しい取組として、児童資料の研究や選書等の活用に向け、市町村等図書館及び教員養成課程を持つ県内の大学等への広報の充実を図ることが書いてあります。これは市町村図書館等への広報の充実というのは前々回村上委員からのご提案があった部分と思いますが、具体的にどのような取組を考えているのか聞かせてください。以上二点です。

○ 館長

最初のボランティア活動の促進に関するご質問ですが、今年度から読み聞かせに関するボランティアの部分については、従来と取り扱いを別にして、鶴飼委員がお話したように、ボランティアの研修と読み聞かせの実践の場の提供が具体的にはリンクしていなくてもよいということで今年度進めたわけです。それがどういう成果や効果を発揮したのかという具体的な評価というのは時期尚早だという気がいたします。今年、前年度と違う取組をやってみて、その結果がルーチンになっていくということについては、もう少し時間をかける必要があるかと思いますが、従来は図書館で研修を受けた人たちが、読み聞かせを実践するというスタイルでやってきましたが、我が図書館での研修を前提としない方々についても機会を提供したいということなので、そういった意味ではこういう取組をもう少し続ける必要があるだろうと思っております。そのため、研修と実践について、そのチャンネルは確保しておきますが、それだけではない取組も広げていきたいということなので、この方針を持って少なくとも2、3年継続して状況を確認する必要があるかと考えているところです。

それから二番目の児童資料研究・相談室の活用ですが、実際に活用されていない、もったいないという思いを強く思っているところです。活用の方策について我々としまでもアイデアを絞っているところであり、現時点では、こういったものがあることを知っていただき、そして、その活用の方策について利用者の方々から具体的な提言をいただければと思っているわけですが、なかなか難しいです。実際問題として、非常に貴重な存在なので、その活用のあり方について、われわれとしても

っと努力して知恵を絞らなくてはと自覚しているということです。それについて、委員の皆様からのアイデアを頂戴できればありがたいと考えているところです。

○ 鵜飼委員

まず第一点の部分については、現状通りの形でとりあえずもう少し続けてやってみようというようなことであれば、ここに関する記載というのは研修会を実施するというもののほか、県下のグループの方に活動の機会も提供するようにしたいというようなニュアンスの表現にするのが妥当だと思います。研修については、前年までは図書館のボランティアに対する各種の研修がありましたが、たとえば、それが初級、中級、上級というようなシステムティックな形で組まれており、今回その研修を外部に公開するという形で行ったわけですが、必ずしも繋がりを持っていてやっているわけではないですね。ベーシックなものはベーシックであり、実践的なものは実践的だというような形でやっているが、それを一般の方にお知らせする際に、中身を知らしめて頂かないと実際に来られた方というのは、極めてばらばらなのです。だからレベル的にもそういう意識で来られていないということがあるので、工夫が必要であると感じました。

それから、もう一つ、児童資料研究・相談室に関しては、以前から目録みたいなものを作ったらいかがですかと話しをさせていただいているのですが、作業的に大変だというようなこともあるのですが、ある程度簡易なものを作った上で、たとえばこの間村上委員から言われたような市町村図書館への広報ということをするために、具体的にどんなことを考えているのかということをお聞きしたので、何かしらこの市町村図書館等あるいは大学への広報という形で、具体的な取組をどのように考えているのかなということをお伺いしたかったのです。おそらく今年度も何かしら働きかけをやって、先ほどの福祉大とか聖和の学生が来られたのではないかと思いますので、どのような具体的な取組なのかということだったのです。何かお考えですか。

○ 石川部長

いまお話いただきましたように、今回訪れた大学生等々にこうした施設がありますという呼びかけした結果ではないかと思っています。大学のみならず、たとえば保育士養成の専門学校等々も含めて声がけ等は広めていきたいと考えています。また、どういった形で、たとえば本格的な目録が難しいのであれば、簡易にピックアップした資料のようなものを準備し、それを公開することをこれから考えながら、実際に使っていくということは必要かと思っています。追加で班長の方から説明します。

○ 佐藤班長

児研用目録についてですが、分類ごとにしたリストはいまホームページに載せております。分類ごとの書名リストです。

○ 議長

それは昨年度この会議で議論したことなのですが、その際リストがあるということで、それをWEB等で公開していただいたということです。その成果として、先ほど資料奉仕部長の方からお話があったような経緯があったということなのですが、よろしいでしょうか。

○ 鵜飼委員

そうですか、わかりました。

○ 議長

そうすると、鶉飼委員からご指摘がありました2の(1)のボランティア活動の促進については、これは表現のところを工夫していただくということではよろしいでしょうか。

○ 館長

はい。

○ 議長

そのほかよろしいでしょうか。

○ 村上委員

先ほどの児童の研修についてお話が出ましたので、もし具体的にこれからということであれば、県内の公共図書館の児童書の選書に当たる職員への講座を何回か研修するのはいかがでしょうか。選書に当たる職員は、知識として、今発行されているものはもちろん、これまでスタンダードに読み継がれてきたものについても当然あるわけですが、経験を積んだ図書館員が各館とも十分にいるという状況でなければ、その養成を県でやって頂ければ図書館員同士のつながりもでき、基礎的な知識も上がるのかなと思います。一回ではなく、連続講座だといいかと思います。

○ 鶉飼委員

今のお話でひとつのヒントなのですが、資料室の中に収集されている絵本を見ていると、その中にはこれまで全国学校図書館協議会で選定された図書はかなりの数があります。それをリストアップして、こういうものがあると知らせると、選書する職員の方にとってかなりインパクトのある情報になるのではないかなと思いますし、現在全国学校図書館協議会で選定されている図書について、そのうち出版されているものはごくごく一部なのです。しかし、図書館には今現在出版されていないものもずいぶんあるのです。良書の範疇に入るもので今出版されていないものも図書館の中にこれだけあるんだということを公開することは、必要なことであろうと思うのです。そういうものを目にすれば、ある程度優先的に子どもたちに読んであげられることも可能になります。そのような切り口からもやってみるとよろしいのではないかなと思います。

○ 館長

非常にありがたいお言葉を頂戴しました。我が図書館においても、児童書の選書のためにいろいろリストを作っているものがあるのですが、それを研修会で活用して市町村職員の選書の力をアップするという取組は非常に有益であろうと思います。市町村図書館職員のための研修というものをやっていますが、その枠を使ってそういうテーマで実施したり、また、新たな枠を作って実践するというのも、ニーズが非常に高いということのようなので、次年度に向けて検討してまいりたいと思います。

○ 早坂委員

前回の図書館協議会の議事録の中に児童資料に関して、「子ども図書室にて開架している児童書の余

分なものを相談室に置いてある」というような記事がありました。児童資料研究室はほぼ網羅的に購入しているわけで、児童書の中で図書館に置くべき資料は全部買いましょうという方針です。いわゆる良書も悪書もというのはおかしいのですが、桃太郎だったらどんな桃太郎でも比較のためには必要なので全部買おうと、そしてその中で図書館に子どもたちにぜひ読んでもらいたいと思うものを子ども図書室の方に選び直して置いているのです。ですから、子どもの読書や子どもの本に関する全ての人にとって選択の場であってほしいなという気持ちから生まれたものなのです。当初は創作に携わっている児童文学者の方々や、それから長らく宮城県図書館では手作り絵本展示会などもやっていたから、やはり優れている絵本をたくさん見て自分たちも子どものためにわが子のために絵本を作らましょうというお母さんもいらしたり、家庭文庫の方もよくお見えになっていました。たくさんの本があるため、良書も悪書も桃太郎といったら桃太郎に関するこれまでの本が30冊も40冊も比較研究できるということが魅力だったということなので、その原点を取り戻すためにも、先ほどの村上委員さんのおっしゃったことはとっても素晴らしく、本来の目的に叶ったことではないかと思います。

○ 館長

私も図書館の歴史をいろいろ勉強していく中で、宮城県図書館は、宮城県の児童文化の中心的存在であったことは間違いなかったわけなのです。児童文化における宮城県図書館の中心性というものは今いろんなところで機能的に別れている部分はあるけれども、宮城県図書館はこれからも磨いていかなければならない部分はきっとあるのだらうと思います。ぜひそういうところに着目しながら、児童文化のための振興に宮城県図書館として既存のもので非常にたくさんの貴重なものを活用しながら関わっていくということで、いろいろと知恵を絞っていきたいと思います。

○ 議長

私の意見はちょっと違ったところにありまして、当時は、国会図書館の分館として国際子ども図書館というものがなかった時代ですから、そのなかで特殊な取組として、宮城県図書館は非常に先鋭的な取組をなされてきたということは非常に評価に値することだと思うのですが、今後の時代によってどこまで果たしていくかということやはり考えなければいけない。要するに、限られた財源の中で活動をどこに注力をしていくかということやはり考えなければいけないところなので、その辺は今後の基本方針を策定する中で、ある程度優先順位をつけたり、あるいはここについてはこういうことでここまでやりましょうというような決め方をしていくという方針が決定していくということがやはり必要かと思いますので、いろいろといただいたご意見を参考にさせていただいて、今後のプランニングの方に生かしていただきたいと思います。

○ 館長

非常に貴重なご意見をいただきました。次回の振興計画の策定の中で議論をしていき、方向付けがなされる必要があるかと思います。

○ 金澤委員

子どもの本展示会についてですが、子どもがいる母目線からなのですが、このイベントの中で、ワークショップみたいなものが一緒に開催されているとより一緒に来やすくなると思います。この展示されている本を読み聞かせしてもらい、たとえば折り紙で虫と一緒に折ったり、粘土と一緒にお母さ

んとホットケーキを作ってみたり，そういう企画があると賑わいにつながりよいのではないかと思います。それと，12月頃に，河北ウィークリーに子どもと一緒にいくスポットで紹介されていたと思うのですが，とてもよかったです。ほかにもお母さん雑誌は，ママパレやママハグなどたくさんあります。こういうイベントをもっと宣伝すると集客にもつながると感じました。

○ 佐藤班長

委員からのご意見を参考にさせていただきまして，次年度以降考えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○ 早坂委員

来年度全体の事業計画に関する事としては，やはり持っている資料の特徴を生かしながらそれを武器にして，楽しいイベントを計画するというのが一番よいのではないかと思います。幸いにもこの図書館には歴史もあり，たくさんの様々な特色ある蔵書を持っていますので，それを最大限に活かしていく方法がよいと思います。

○ 柴崎委員

震災後に被災した図書館の再建のためのデポジットライブラリーというのがありましたが，まだ実施していますか。

○ 企画協力班長

デポジットライブラリーは閉鎖してしまった学校や地域から，非出版，つまり発行や販売されていない資料等，各地域の資料を県図書館の方で預かり，必要とされる図書館や各市町村に差し上げるといようなことは実施しております。

○ 副館長

デポジットライブラリーの趣旨は今のとおりなのですが，考え方，枠は広げており，県図書館に寄贈されるものについて，こちらから随時各図書館に照会して，欲しいというところがあればそこに提供するような形にしています。

○ 柴崎委員

ありがとうございました。なぜお聞きしたかという点，実は郷土資料のデポジットがあるといいなと思いました。うちでこの間「白石市史」の抜けている巻があり，それを補充したいと思い白石市の図書館に聞いたところ，余分なものはないため市役所に聞いてほしいと言われ，照会したところ有料で販売しますという回答でした。結構高く，しかも直接現金を持って行かないと売れませんということでした。よくよく考えてみると，リサイクルブックとか古本市のようなものを毎年やっているのですが，そういうときに郷土資料等は出されるのです。個人でお持ちの方がそういうところに出されるということは，持っている方はいるのではと思います。県民に声をかけたら集まるのではないかと思います。ポスター等作り，各市町村図書館に配布して，そして集めて，県図書館でデポジットをすればよいと思いました。

○ 議長

古書市場は非常に値が張るものであり、高額なもので3万円とか5万円とか。全セット揃いだと何十万円とか当然するものですから、収集する側としてみれば非常に難しい部分なのです。ですからそういうものは自治体や、教育委員会等で作成していますので、そういうところとの協力関係ができて、不要なものを預かることができれば非常にいい方法だと思います。

○ 柴崎委員

県内で新しく図書館を作るところは結構あり、郷土資料をきちんと整備したいと思っている図書館はたくさんあるかと思うので、ぜひお考えいただければと思います。

○ 早坂委員

配布資料の中に寄贈資料の受付に対するガイドラインがありますので、その時にお話を伺おうかと思っていたのですが、私自身もいろいろな方から、たとえば「仙台叢書」全十何巻を贈りたいというお話をいただくことがあるのですが、私は自分が資料を持たないために図書館の近くに引っ越したぐらいですから、ぜひ図書館にというと、図書館に言ってもほとんど断られるという方が多いのです。受付ガイドラインをみても、言いたいことは十分理解できるのですが、デポジットサービスの拠点のようなものがあると、家を引っ越すとかいろんな事情で本を手放さなければならないような方が、安心して預けることができると思います。

○ 館長

寄贈資料の取り扱い要領というものをオープンにしようというものです。ものすごく寄贈の申し出はあるのですが、いかんせん物理的なキャパシティの関係でもはや受け入れが難しくなっているという状況の中で、われわれの収集方針に基づいて集めているものであれば寄贈していただくことは非常にありがたいのですが。私も個人的にこういう資料を図書館に寄付したいと言われているのはありますが、受け入れてもらえないのです。内情を知っているとそうだと思う部分もあります。貴重な資料を必要とところに配布するためにはストックヤードが必要だろうと思いますが、その機能を今の県図書館ではキャパや面積的な要件、人の状況の中ではたぶん難しいというのが実態なのです。そういうことは必要とは思いますが。できるだけ、やれるだけやろうとは思っております。今はもう何千冊にもなっています。寄贈資料で受け入れができなくて、中に浮いている、整理しきれていない部分があるわけなので、できるだけそういったものについてはその都度各市町村に声がけをして、こういうものを寄贈していただきましたけどいりませんかというのは今積極的にやっているのですけれども、配布しているものもあるというような状況です。

○ 早坂委員

仙台市も同様ですか。

○ 村上委員

そうですね。本当にいただきたいものとそうではないものもあり、苦勞するところだと思います。図書館では古書市場で買うのが会計上大変だったりします。買えないことはないのですが、しかし

たらそういう業界とも協力しながらやっていく分野なのかもしれないとお話を聞いて思いました。

○ 議長

古書店というのは大きな倉庫を持っているのです。店は小さいが、郊外には大きい倉庫を持っていて、たとえば地方紙とか冊子等とはとにかく集めてきてそこに積んでおくのです。後ほど価値が出てきたから高い値段をつけて売るのがやり方なのです。今まではそういうところに頼らないと手に入らない、特に地方紙とか冊子とかは出された時点で寄贈依頼しないと大体入手できなくなりますので、3ヶ月から半年の間くらいに済ませてしまわないと、古書市場でしか手に入らなくなるというのが現実です。それを考えると実際に図書館のニーズはかなりあるはずだと思いますが、どこまでそういうことができるかということということです。

○ 村上委員

私が文学館にいた時にもっぱら買うのが古書市場であり、購入ルートではあったが、図書館の場合は今利用される方の本というのがメインになってくるので、あまり使っていないところが多いのではないかと思います。場合によってはどうしても揃えなければならない本は、自分のところでストックできないのであれば、そういった市場からの購入を考えてよいと思います。

○ 早坂委員

柴崎委員がおっしゃったように、そろそろ震災後に新しく図書館を建て、改めて基礎資料や参考図書を集めてチェックしてみたらあれが足りないこれが足りないということが、これからは宮城県の場合は出てくると思います。ずっとやることではないと思うのですが、先ほどのデポジットライブラリーですか、緊急的な要因として少しがんばってどこかに郷土資料だけでも積極的にストックしていただけるといいのではないかと思います。特に『仙台人名大辞書』などは復刻版でさえ買おうとすると6万円もするのです。ですから本当に買いづらいと思います。

○ 議長

それではよろしければ次の議題に移ります。続きまして、(3)「次期「宮城県図書館振興基本計画」の策定方針について」事務局から説明願います。

○ 石川部長

「次期「宮城県図書館振興基本計画」の策定方針について」説明いたします(以下、資料4により説明)。

○ 議長

それでは、ただいまの説明について、ご質問あるいはご意見等ございましたらお伺いします。

私から一点質問しますが、4の策定方法の(3)の①のところ、宮城県生涯学習審議会への策定案報告というのがありますが、これは最終的に行うということでしょうか。最終的に生涯学習審議会に単に報告をするだけですか。要するに、きちんとした形で、方針ができた時点で報告をするという理解でよろしいですか。

○ 副館長

これは後ほど調整しますが、あくまでも内容を諮るというものではなく、生涯学習の一環としてこういう計画を図書館の方で作成しましたという報告になりますので、大体のものが出来上がってからの形になります。

○ 議長

手続きとして、こういった活動を行うときにどこに対してどういう報告を行うことが一番の基本かと思うのです。今回の場合、生涯学習審議会なのか、県の教育委員会なのか、教育長なのか、どこに対して振興基本計画を提出するのか、議会なのか、県知事であるのか、そういったところがいまひとつ不明確であるという気がします。生涯学習審議会に報告しましたという形で大丈夫なのかと思います。要するに、図書館が動きやすいように基本計画を作るわけですから、それができるだけうまくいくような形で土台ができていくかどうかということをご心配して申し上げただけですので、その点ご配慮をいただければと思います。

○ 山田課長補佐

前回の図書館振興基本計画については、図書館で策定をして、成果物が3月に出来上がり、翌4月の県の教育委員会に生涯学習課長から報告をしています。教育委員から今後こういうふうに進んでいったらどうかという意見はいただきますが、計画の内容についての意見はありません。

○ 議長

そうしますと、教育委員会に報告をし、基本的に尊重いただいているということで理解してよろしいですか。

○ 副館長

この協議会で決定することによって策定になりますので、後にご報告をするということだけです。

○ 議長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○ 山田課長補佐

県の生涯学習審議会では、現在、今後の生涯学習の新しいあり方ということでいろいろな機関が連携して、学びと学びの場を作っていくこと、学びと活動に繋がるような仕組み、生涯学習プラットフォームのようなものを作っていくというところで検討しております。その中で図書館を含めての各地域の社会教育施設のあり方とか役割についても関わりがあると思いますので、図書館の振興基本計画を報告してもらおうと、図書館の方針に沿った形で審議会の方の議論も進められるのかなと思います。

○ 早坂委員

よくいろいろなところで「百年人生」や「百年ライフ」という言葉を聞くのですが、これからの「百年ライフ」はどういうものになるかという、学びと労働が行ったり来たりする、つまり生涯学習であって、学んだ後働いたり、働いた後学んだりするというのです。その中で、これからはそれを支える公的な役割として、やはり図書館というのが今以上にきちんと役立っていないとだめなのではない

かというようなことを読んだことがあります。そういったところに視点を向け、生涯学習審議会の中にいくらかでも図書館の振興基本計画の内容が伝わればとてもありがたいと思いました。

○ 議長

そのほかいかがでしょうか。ご質問はないでしょうか。

○ 早坂委員

4ページの下の方に参考として文化財資料7871点の中に『熟語本位英和大辞典』というのがありますが、これは斎藤和英辞典で有名な斎藤秀三郎さんの最後に書かれた自筆の原稿です。手書きで、ペンで書かれたものなのです。出版されずに今もあるわけなのですが、インクで書いてあるため、だんだん青い色が薄れてきてセピア色に変色している途中なのです。あのままでは見えなくなってしまいます。ぜひこの修復も対象にしていただき、死後50年以上たっていますからデジタル化してホームページに公開できる可能性もあると思いますので、ぜひその活用と修復を考えていただきたいと思います。

○ 村上委員

何ページほどあるのですか。

○ 早坂委員

途中までのもので何十ページ分なのでしょうか、1,000枚以上あります。Fの途中まで執筆し、亡くなってしまっています。斎藤秀三郎の文法書といえば、かつてアメリカのハーバード大学でも教科書にしていたくらいですから、非常に貴重な学術成果なのです。ぜひ世界にひとつしかない自筆の、印刷もされていないものですから、公開していただければと思います。今のうちだと思います。

○ 議長

はい、ありがとうございます。その他何かございますか。

○ 鶴飼委員

この協議会のあり方というか持ち方についてです。今年度の場合、年度始めに1回、そして年度末に1回、始めと終わりでそれでもっておしまいということなのですが、私の意識としては図書館協議会というのはいっと協議すべき内容があるのではなかろうかというように思うのです。運営にあたって、たとえば図書館利用者に対するいろいろな面でのアンケートを取ることにしていますとか、その関係については図書館側が自由に、ことばを選ばないでいえば勝手に作って、それでアンケートを実施しました、はい、結果はこうでございました、それでもって終わりになるわけで、つまり、事前に何かこういうことも聞いたらいいのでは、ああいうことも聞いたらいいのではないかということがないのです。そういう形でいいのでしょうか。調べたところ、図書館協議会といえば大体年数回ぐらいいは開いて是なるものであると書いているのですが、そういうことからすると、持ち方に関してもう一味あってもいいのではないかというような気がしました。例の貴重文書、移管問題を抱えていた頃は何回も開いていたわけですが、平常時においても、始めの場合だけではなく、それがもう少し動き出した時にこういう方向で今現在やっているのだが、はて、これでいいのだろうかといういろいろ意

見をもらうというようなこともあってもよろしいのではないかと思うのです。そういう意味で議題にすべき事項というのはいろいろと考えることはあるのですが、そういう観点で協議会というものを考えてもらったほうがいいのではないかというのが私の意見です。

○ 館長

本年度の開催にあたりましては、第1回目の時に少なくとも3回ということをご案内したはずですが、第2回目はいろいろと調整はしましたが、結果的に開けなかったということになり、2回だけの開催になってしまったということで大変申し訳ないと思っております。協議会の役割につきましては、鶴飼委員のお話の通り私も考えているところです。そういった意味では2回しか開催できなかったことにつきましてはいろいろな調整の中で本当に申し訳なかったということで率直に謝らせていただきたいと思っております。ただ、委員の皆様方につきましてはこの場でなければお話できないことは全然ないわけですので、日常的にお気づきの点がございましたらぜひ会長なり私に気軽にお話いただければ、真摯に受け止めていろいろと対応させていただきたいと考えておりますので、ぜひそういった形でのお付き合いをよろしくお願ひしたいと思っております。協議会の開催につきましては本当に本年度手落ちがございました。大変申し訳ございませんでした。

○ 議長

そのほかよろしいでしょうか。それでは以上をもちまして議事を終了したいと思います。円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

12 閉会

谷津次長が閉会を宣言し、一切を終了した。

平成 年 月 日

署名委員

印